

就学予定者の健康診断

令和8年4月に小学校及び義務教育学校入学予定の子どもを対象に、各学校で健康診断を行います。

9月下旬に保護者宛に健康診断通知を発送しておりますので、確認をしてください。

詳しくは教育庶務課学校教育グループまたは各学校にお問い合わせください。

図教育庶務課
(学校教育グループ)
☎0761-72-7975



目が見えない、見えにくい人のための「生活相談会」

視覚に障がいのある人や見えにくい人でも使いやすい道具の体験や相談ができます。

※希望により送迎します。

と き 10月30日(休) 10時～15時
ところ 加賀市市民会館3階大ホール
対象 市内在住で視覚に障がいのある人および家族

応募方法 電話・FAX

応募締切 10月22日(休)

図介護福祉課

☎0761-72-7852

☎0761-72-1665



城下町大聖寺 ～わがまちの由来～

鍛冶町とまちの由来

石川県加賀市にある大聖寺鍛冶町は、江戸時代から続く歴史ある町です。かつては大聖寺城下町の中心部に位置し、町人や職人が暮らす活気ある町でした。その町名が示す通り、鍛冶職人が多く集まっていたこの地。古くから「ここは城下の町端で、火を扱う鍛冶屋をまとめて移した場所」といわれています。

明治時代になると鍛冶屋は少なくなりましたが、その技術は新たな形で受け継がれました。鍛冶町出身の金工家・山田宗美は、鉄の板から立体的な置物を作る技法を生み出し、海外の博覧会でも高く評価されました。



図文化課 ☎0761-72-7888

10月は児童手当支払月です

児童手当の支払いは、10月10日(金)を予定しています。

令和7年8月分、9月分の2か月分の支給となります。

図子育て支援課
☎0761-72-7856



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは認知症の人やその家族を見守る地域の応援者です。自分事として認知症について学んでみませんか。

と き 10月31日(金)

14時～15時30分

ところ 加賀市医療センター

KMCホール

講師 白崎 直樹 さん

(加賀市医療センター地域連携センター副センター長)

料 金 無料

申込 不要

図高齢者こころまちセンター
☎0761-72-8186



電気火災に注意しましょう

災害が発生して長時間停電からの再通電時や、老朽化したコンセントなど、電気火災による出火防止対策をお願いします。

図消防本部 予防課
☎0761-72-0119



国の教育ローン

国の教育ローン(日本政策金融公庫)は、高校・大学等の入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さま1人あたり 350万円以内

金利 年3.15%固定金利(令和7年9月1日現在)

返済期間 20年以内

図教育ローンコールセンター
☎0570-008656



10月1日は浄化槽の日

トイレの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」をご使用の家庭は、「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。合併処理浄化槽設置の補助金については、市ホームページを確認ください。

図経営企画課
☎0761-72-7953



加賀市医療センター診療制限のお知らせ

電気設備法定点検整備のため下記の時間帯における救急外来の診療および救急車の受け入れを停止します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

と き 10月26日(日)
12時～17時

図加賀市医療センター企画経営課
☎0761-72-1188



ひきこもり講演会を開催します

2011年より富山県高岡市で「家を開放しています」とだけ伝え続けて13年、そこにはひきこもりや不登校、貧困など、生きづらさを抱える人々が集う居場所『コミュニティハウスひとのま』があります。『ひとのま』ではただ集まり、自由に過ごすだけ。なのに、なぜか彼らは生きる力を取り戻していきます。そんな活動をしている講師のお話を聞いてみませんか。

と き 10月25日(土)

13時30分～15時

ところ 加賀市市民会館大ホール

演 題 ひきこもり・不登校～生きづらさに寄り添って～

講師 宮田 隼 さん

料金・申し込み 不要

図相談支援課
☎0761-72-1370



加賀市こみなビを試験導入します

LINEで廃棄物の名前や写真を入力するだけでAIが分別の案内を行う、「加賀市こみなビ」を試験導入します。

利用開始 10月1日(休)～

AIによる24時間の分別案内や多言語への翻訳、お住まいの地域のごみカレンダーの表示等が可能です。

下記のLINE IDまたはQRコードにより友達登録し、ごみの適正な分別にご活用ください。

「加賀ごみなビ」

LINEID : @928vodwe



図環境課(生活環境グループ)
☎0761-72-7885



市民投稿アプリについて

地域の皆様と協力し、より安全で快適なまちづくりを目指し、道路や公園などの危険な箇所やご要望などをスマートフォンから手軽に投稿できる「市民投稿アプリ」の運用を行っております。

このアプリは、皆様からの情報提供により、迅速な対応と問題解決を図ることを目的としています。例えば、以下のような情報を投稿いただけます。

- ・道路の陥没や破損
- ・公園の施設や遊具の破損
- ・その他、安全を脅かす危険な箇所など

投稿いただいた情報は、土木課へ共有され、対応状況もアプリ上で確認できます。

皆様の積極的なご活用により、地域の安全性を高め、より良いまちづくりに繋げていきたいと考えております。

図土木課(維持管理グループ)
☎0761-72-7931



防災メールの配信アドレスが変わります

加賀市では、台風や大雪、津波などの警報や避難通知、地震や火災速報、熊情報などの情報をメールにてお知らせしております。

システム変更に伴い、令和7年10月1日より、配信アドレスが変更となります。すでに登録されている方は、改めての登録は不要ですが、迷惑メール対策などで受信設定をしている方は、「kaga@sg-p.jp」アドレスから受信可能な設定にいただきますようお願いいたします。

図危機対策課
☎0761-72-7891



住宅耐震改修補助金が増額されます

住宅耐震改修工事費の補助金限度額を230万円に増額します。

図建築指導室
☎0761-72-7935



飼い犬・飼い猫を適正に飼養しましょう

「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」では、飼い主の責務として努力規定が設けられています。

次のルールやマナーを守って適切に飼い犬や飼い猫を飼養管理しましょう。

- ・最後まで大切に飼う(終生飼養)
- ・迷惑をかけない(鳴き声・臭い・排泄物等)
- ・増やしすぎない(不妊・去勢手術)
- ・飼い主を明らかにする(鑑札・名札・マイクロチップ等)
- ・災害に備える(災害時を想定した社会化やしつけ)
- ・犬は放し飼いにしない(違反した場合10万円以下の罰金に処されることがある)
- ・飼い猫は家の中で飼う(近隣に迷惑をかけないために室内飼養に)

また、飼っている犬や猫が迷子になった場合は、すぐに南加賀保健福祉センターおよび近くの警察署まで連絡してください。

迷子の連絡先

南加賀保健福祉センター

☎0761-22-0795

大聖寺警察署

☎0761-72-0110



図環境課(生活環境グループ)
☎0761-72-7885

